

令和 4 年 度

江 北 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 9 号)

議案第19号

令和4年度江北町一般会計補正予算（第9号）

令和4年度江北町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,205千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,666,394千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月3日

江北町長 山田 恭輔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		985,057	80,157	1,065,214
	1 町 民 税	415,265	80,157	495,422
6 法人事業税 交 付 金		11,300	2,564	13,864
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	11,300	2,564	13,864
7 地方消費税 交 付 金		208,240	18,002	226,242
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	208,240	18,002	226,242
8 ゴルフ場 利用税交付金		11,485	△3,799	7,686
	1 ゴルフ場 利用税交付金	11,485	△3,799	7,686
10 地方特例 交 付 金		12,249	△835	11,414
	1 地 方 特 例 交 付 金	12,248	△835	11,413
11 地方交付税		1,893,495	89,508	1,983,003
	1 地方交付税	1,893,495	89,508	1,983,003
13 分担金及び 負 担 金		36,927	△3,122	33,805
	1 分 担 金	5,981	△48	5,933
	2 負 担 金	30,946	△3,074	27,872
14 使用料及び 手 数 料		71,448	△332	71,116
	1 使 用 料	45,972	△332	45,640
15 国庫支出金		911,781	△56,173	855,608
	1 国庫負担金	569,922	△30,947	538,975
	2 国庫補助金	334,688	△23,829	310,859
	3 委 託 金	7,171	△1,397	5,774
16 県支出金		541,964	△25,219	516,745
	1 県負担金	282,683	△9,108	273,575
	2 県補助金	225,253	△13,419	211,834
	3 委 託 金	34,028	△2,692	31,336
17 財産収入		25,559	2	25,561
	1 財産運用収入	25,557	2	25,559

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		1,000,005	61,129	1,061,134
	1 寄附金	1,000,005	61,129	1,061,134
19 繰入金		428,421	△160,240	268,181
	1 基金繰入金	425,447	△160,240	265,207
20 繰越金		66,182	74,840	141,022
	1 繰越金	66,182	74,840	141,022
21 諸収入		160,931	△787	160,144
	4 受託事業収入	54,498	△1,473	53,025
	5 雑収入	85,426	686	86,112
22 町債		295,800	△120,900	174,900
	1 町債	295,800	△120,900	174,900
歳入合計		6,711,599	△45,205	6,666,394

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		75,914	△1,465	74,449
	1 議会費	75,914	△1,465	74,449
2 総務費		1,938,265	149,623	2,087,888
	1 総務管理費	1,766,056	168,267	1,934,323
	2 徴税費	93,683	△8,255	85,428
	3 戸籍住民基本台帳費	55,882	△7,570	48,312
	4 選挙費	21,375	△2,751	18,624
	6 監査委員費	892	△68	824
3 民生費		2,000,821	△102,670	1,898,151
	1 社会福祉費	1,008,570	△69,193	939,377
	2 児童福祉費	992,251	△33,477	958,774
4 衛生費		511,739	△46,309	465,430
	1 保健衛生費	269,917	△33,397	236,520
	2 清掃費	223,054	△6,243	216,811
	3 上水道費	18,768	△6,669	12,099
6 農林水産業費		378,613	△20,205	358,408
	1 農業費	376,057	△20,205	355,852
7 商工費		60,997	△1,025	59,972
	1 商工費	60,997	△1,025	59,972
8 土木費		649,633	△26,505	623,128
	1 土木管理費	31,924	△1,779	30,145
	2 道路橋梁費	208,108	△25,430	182,678
	3 河川費	6,993	△1,342	5,651
	4 都市計画費	367,518	4,081	371,599
	5 住宅費	35,090	△2,035	33,055
9 消防費		210,847	△6,122	204,725
	1 消防費	210,847	△6,122	204,725
10 教育費		441,837	10,819	452,656
	1 教育総務費	83,343	25,858	109,201
	2 小学校費	54,637	△2,426	52,211

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	45,320	△4,865	40,455
	4 幼稚園費	97,337	△413	96,924
	5 社会教育費	65,855	△1,822	64,033
	6 保健体育費	95,345	△5,513	89,832
12 公債費		419,712	△1,347	418,365
	1 公債費	419,712	△1,347	418,365
13 諸支出金		8,219	1	8,220
	1 土地開発基金費	8,219	1	8,220
歳出合計		6,711,599	△45,205	6,666,394

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備促進事業 (門前地区果樹団地整備事業)	9,999
6 農林水産業費	1 農業費	農村地域防災減災事業 (ため池事業計画概要書作成業務委託)	9,000
8 土木費	2 道路橋梁費	通学路交通安全対策事業 (町道門前～畑川線)	45,097
計			93,681

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変更

【補正前】

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	125,200	証書借入	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
緊急自然災害防止対策事業	4,000	〃	〃	〃
広域水道一般会計出資債	18,600	〃	〃	〃
計	295,800			

【補正後】

(単位：千円)

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	125,000	証書借入	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
緊急自然災害防止対策事業	3,000	〃	〃	〃
広域水道一般会計出資債	11,900	〃	〃	〃
計	174,900			

2 廃止

【補正前】

(単位：千円)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	113,000	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

【補正後】

(単位：千円)

起債の目的	補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
臨時財政対策債	—	—	—	—	今年度発行しないため